

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成26年11月28日付、橋総第450号をもって追加議案11件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番 小西君、15番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は18人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、8番 山田君。

〔8番（山田哲弥君）登壇〕

○8番（山田哲弥君）おはようございます。
通告に従いまして質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、橋本市地域福祉計画並びに橋本市男女共同参画計画についてであり

ます。

まず、1番の、橋本市地域福祉計画について質問をさせていただきたいと思います。

近年、少子高齢化や核家族化が進み、一方では、ライフスタイルや価値観が多様化していることにより、地域の間人間関係が希薄化されてきていると言われております。

本市におきましても例外ではございません。福祉サービスを活用することは必要ですが、加えて、地域で生活する一人ひとりが、仲間として助け合い支え合うことが、援助を受ける人のみでなく、援助する人の生活の質をも向上させることにつながると信じ、平成24年3月、橋本市地域福祉計画が策定されました。

本計画の基本方針として、四つの基本目標を定めておられますが、その1、あらゆる分野が「輪のようにつながる」地域づくりをめざします。その2、「対話によって問題を解決していける仕組みづくり」を行います。その3、「支え合うことでみんなが和みながら過ごせる」生活環境整備を図ります。その4、地域資源を取り巻くような「環状的な機能を有した拠点づくり」に努めます。とうたわれておりますが、その取り組みについてお聞きしたいと思います。

次に、2番の、橋本市男女共同参画計画の推進についてであります。

平成24年3月に策定された本計画の基本方向である基本目標と施策について、どこまで推進されておられるのかお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）8番 山田君の質問項目1、橋本市地域福祉計画に関する質問に対

する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）おはようございます。

橋本市地域福祉計画についてお答えします。

橋本市地域福祉計画は、地域に暮らす人々がお互いの幸せを願い、困りごとや不自由さに気づき支え合いながら住み良い社会をつくる。そして、住み慣れた地域社会の中で、家族、近隣の人々、知人、友人などつながりを築き、誰もが自分らしく誇りを持ち、心の豊かさをも育むことができるまちづくりをするため、行政、市民、各種団体がそれぞれの役割を分担・協働して、地域の課題を認識・共有しながら改善に向け取り組むための計画となっています。

この計画は平成23年度に、平成24年度からの5カ年計画として策定しました。いわば、「地域でのふだんのくらしの幸せ」のため、「私の問題」「あなたの問題」を「私たちの課題」としてとらえ、解決に向けて展開、組織化していく取り組みです。

本計画を策定する際には、地区懇談会を開催し、地域の「良いところ」「良くしたいところ」について、市民の皆さまと意見を共有しながら、市民と行政が協働して本計画を策定した経緯があります。

本計画の基本目標を四つの「わ」で設定していますが、この設定も、策定時の地区懇談会で出た市民の方の意見をもとにしたものです。

また、本計画の進捗状況などを把握し、評価・検証を行い、計画の実効性・実現性を確保するとともに、推進を図るため、「橋本のくらしの幸せをつくる委員会」を設置しています。

次に、この計画の策定から今日までの主な

取り組みについてですが、本計画策定後は、関係各課において、計画に基づく数々の取り組みを推進してきましたが、本年度においては、計画策定から2年を経過したところであるため、関係各課から事業進捗状況、内容、課題についてヒアリングなどを実施するとともに、本年8月22日から9月6日にかけて、市内7地区で「橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会」を開催しました。

このたびの地区懇談会では、本計画の内容を周知し、地域の歴史やきずなといった地域の宝を次の世代に残すため、「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」「地域の皆でやっていること・やっていきたいこと」について意見を出し合い、共有していただきました。

今後は、事業の進捗状況及び地区懇談会の内容を踏まえ、次期計画の見直しを見据えながら、平成29年3月までの残りの計画期間において、どのように地域福祉の推進を図っていくかを来年1月に当委員会で検討していただくことになっています。

○議長（石橋英和君）8番 山田君、再質問ありますか。

8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）橋本市の地域福祉について、今、部長のほうから説明をいただきました。

私が質問したのは、地域福祉が、今後ますます重要であると認識しているからでございます。この計画、非常に大きい福祉分野の総合的役割と申しますか、マスタープラン的な性格を有するものであると思います。現在の橋本市地域福祉計画は、これは1次計画であって、今後、第2次、第3次といった形で推進していくために、この計画を策定したのだと思いますが、今日までの取り組みの中で、地域福祉の推進にあたって重要であった

内容や難しさとといったものがあれば、部長のほうから説明願いたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご答弁させていただいたとおり、主な取り組みといたしましては、地区懇談会の開催並びに庁内の各事業の進捗状況の確認をしたわけですが、その中で、今後の課題、あるいはポイントとして認識しておるところは、やはり地域福祉の視点、地域福祉の意識にあると考えております。

地区懇談会において、「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」、また、「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」について話し合いをしていただき、情報を共有していただいたわけですが、市民の一人ひとりが、地域福祉推進に主体的にかかわる意識が必要であるというふうと考えております。そういう意味で、地域福祉への意識の醸成をどのように進めていくかが重要であると考えております。

今回の地区懇談会に参加していただいた住民の方から、「このような地区懇談会を開催し、情報を共有し、皆で考えていきたい」、「こうやって集まり、話し合うこと自体が大事で、地域福祉だ」というふうな意見もいただいております。

地域の生活における地域福祉としての課題の解決を図っていこうとするとき、この福祉関係部門の連携が必要であるわけですが、また、それにとどまらず、福祉関係部局の枠組みを超えた、市民の生活にかかわる関係部局全体の連携も必要となります。関係課は全庁にわたっておるということでございます。全庁が地域福祉の視点を持ち、共通の課題意識を持ちながら取り組んでいくことが重要と考えております。

そういう意味で、地域福祉の推進体制を整えながら、本計画に盛り込まれた関係各課の

取り組みについては、進捗状況を確認する中で課題も出ておりますので、そういうふうなことを第2次計画に反映させて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今、部長のほうからご答弁をいただきました。特に、部長が言われる地域福祉の視点、そして、地域福祉の意識といったものが一番大事な問題というか、課題ではないかと、このように私も思います。

そしたら、ことの中で今後、私として地域福祉計画の推進に、より一層の努力というんですか、推進をしていただくためには、私、個人的にちょっと述べさせていただきたいと思います。

地域福祉を推進していくためには、社会福祉協議会、今も、先ほど部長からもご答弁ございましたけども、そして、民生委員とか児童委員、NPO法人、市民活動の団体福祉サービス事業者、行政、学校などが適切に共働し、「共に働く」と書くんですけども、共働し、地域で暮らす皆さんがお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか、部長。ご答弁願えますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今いただいたご指摘のとおりだと考えております。

そこで、この橋本市地域福祉計画でございますが、これは行政のほうで策定するというところでございまして、一方、この計画の実行というか具体的な推進については、地域福祉活動計画なるものがございます。これは、社会福祉協議会が策定しておるということになってございまして、この計画の本来の制度上、社会福祉協議会も両輪の輪ようになって取り組んでいくということになってございます。

さらに、こういう地域福祉というのは、や

はり自助、共助、この部分が不可欠でございます。さらに、おっしゃられました各団体等々の連携、これもあわせて地域福祉の向上には重要なものと考えております。そのような観点から、今後も推進に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）だいたい部長の説明で、私もそのような形で、今後なお一層の推進を図っていただきたいと、このように思います。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、橋本市男女共同参画計画に関する質問に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（石井美鈴君）登壇〕

○市民生活部長（石井美鈴君）おはようございます。

橋本市男女共同参画計画の推進について、お答えします。

第2次橋本市男女共同参画計画は、平成24年3月に策定いたしました。基本目標として、1. 人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり、2. 男女のエンパワメントへの支援、3. ワーク・ライフ・バランスの推進、4. あらゆる分野における男女共同参画の推進、5. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶の5本の柱を掲げています。

その中で、施策体系として、人権意識の育み等17の重点課題を掲げ、次に、その重点課題の達成のため、50項目の具体的施策を定めています。その各施策については、担当所管課別で取り組んでいるところです。その進捗状況を、毎年、人権・男女共同推進室において把握した上、取りまとめています。また、この計画を確実なものにするため、「男女共同参画推進懇話会」を設置し、進捗状況を確認した上で、今後の問題点等を議論いただい

ています。

次に、平成25年からの成果としては、先ほどの「男女共同参画推進懇話会」の設置や、女性相談を積極的に取り組んでいます。特に、DV庁内連携会議を定期的開催し、関係各課と情報の共有を図るとともに、DV窓口対応マニュアルを作成し、各課に配布しています。また、研修・啓発では、市職員人権研修において、「DV・性暴力被害に対する適切な支援のあり方」の研修を行い、現在の悲惨な現状を再確認したところです。

一方、市民の方には、「朝活！オトナ女子の基礎講座～男女共同参画編～」を開催し、約20人の方に参加をいただきました。さらに市庁舎や橋本駅、市内スーパー等の女性用トイレ個室にDV情報提供カードを提供し、身近に相談できる体制を構築しています。

また、和歌山県と協力して、企業を訪問し、男女共同参画についての啓発活動も実施しています。

今後の課題としては、男女共同参画社会へのさらなる啓発、市役所をはじめ企業へのワーク・ライフ・バランスの推進強化が必要と考えています。具体的には、育児・介護休暇を男性が積極的に取得できる職場環境の普及を求めています。また、女性が多様な働き方ができるように、労働条件の改善を求めています。

次に、市政の意思決定の場へ女性の参画を進めていくため、新規女性人材リストの発掘を図ります。平成26年4月現在、市の審議会等での女性割合は26.5%で、女性の意見を反映しているところです。しかしながら、平成28年度の目標を35%としていることから、現状のままでは困難な状況と考えます。今後も、議員の皆さまをはじめ、各方面からの情報提供をいただきながら、新たな人材を発掘し、男女共同参画推進に、より一層取り組んでい

きたいと思います。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君、再質問
ありますか。

8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）男女共同参画社会の基本目標と施策について、部長のほうから説明いただきました。私も、そのようなことを再質問をしたいと思っておったところが、もう既に五つの柱を述べていただきました。

ということであるんですけども、これは本当に部長が説明されたように、本当に難しい、なかなか問題も、課題もあるということはよくわかります。が、男女共同参画社会の実現に向けては、今後も、なお一層の計画的、継続的な取り組みが私も必要であると思います。そのためには、家庭や地域、職場など、あらゆる環境での男女共同参画の推進に向け、生きる力、生活する力を喚起するとともに、市民一人ひとりが主体的に生き生きと暮らせる橋本市をめざしながら、なお一層、推進体制の強化、そして、市民団体、事業者等と協働し、効果的な推進管理を行っていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。部長。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）おっしゃるとおり啓発も必要だと考えておりますので、あらゆる機会をとらまえて、推進していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）部長の熱意あるお言葉を聞きまして、どうぞ男女共同参画についての社会が、より良い社会に持っていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いしておきます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君の一般質問は終わりました。